

報道資料

令和4年12月21日(水)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院第2報)

公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院において、これまでに入院患者8名、職員1名 計9名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいて院内感染(クラスター)が、入院病棟Bにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院(所在地 天理市岩屋町604)

2 感染者の概要(合計9名)

- 経緯:入院病棟A 12月12日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から7例の感染を確認。
入院病棟B 12月19日に1例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者8名、職員1名

50代1名、60代1名、70代5名、80代2名

	入院病棟A	入院病棟B
入院患者	7名	1名
医師	1名	—
合計	8名	1名

※第1報(12月15日)以降、入院患者4名、職員1名の感染が判明しています。

3 県の対応

- ・患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示

4 病院の対応(12月21日0時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を休止(12月12日～)
- ・入院病棟Bの新規入院を休止(12月20日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。